

# 中越地震被災地からの文化遺産の救出

矢田俊文

新潟大学人文学部・同附属地域文化連携センター副センター長

## はじめに

2004年10月23日に新潟県中越地震が起きたものの、新潟市は無事であった。新潟大学で予定していた10月31日のシンポジウム「市町村合併と公文書保存」は無事開催することができた。このシンポジウムには文書保存に関心のある新潟県内のほとんどの方が来ておられ、その場で中越地震被災地から歴史資料を救出するための組織である新潟歴史資料救済ネットワークの結成が呼びかけられた。

## 1 文化遺産の救出活動の開始

### (1) 小千谷市からの文化遺産の救出

新潟歴史資料救済ネットワークは、11月5日に事務局を新潟大学人文学部が引き受けることになり、中世の地震研究をしている矢田が事務局長となり、近世史の原直史氏と民俗学の池田哲夫氏が事務局員となった。ウェブ・ページとメーリング・リストがただちに開設された。

小千谷市には11月11日に入り、小千谷市文化財調査審議会委員長、郷土史家、小千谷市教育委員会社会教育課の方々といっしょに近世からの町の蔵の様子を見て廻った。250年間いちども火災を受けたことのない寺院の道具蔵の壁が完全にくずれ、蔵も傾いていた。目の前に、塗物の飯桶が見えたが、いまにも崩れ落ちそうで近づくことができなかった。

A家の蔵も傾いていて、放っておくと小路を挟んだ向いの家々を潰しそうな状態だった。ご近所の方に話を聞くと、A家の敷地にはかつて12棟ほどの蔵が立っていて、すでに火事で半分程がなくなっていたそうである。私が11月11日に見た時は蔵が5.6棟あった。その蔵も、12月末に取り壊された。

その日は、救出の依頼のあったB家の蔵も見に行った。その家の蔵は3棟あったが、中央の蔵が完全に破壊されていた。この蔵は味噌蔵として使われていたもので、上蔵と下蔵をつないで便宜的に作ったものであった。中央の蔵が壊れたため、

残りの2つの蔵の側壁には穴が空き、蔵としての機能を果たせなくなっていた。崩れ落ちた木材等のため、この日は蔵の内部に立ち入ることができず、蔵に入ったのは廃材が片付けられたのちの15日だった。しかし、その時は下蔵にしか入れなかった。

下蔵の1階の正面の壁一面には箱に入った伊万里などの陶磁器、右側の壁一面には輪島などの塗物ぎっしり詰まっていた。陶磁器・塗物を納めた木箱は一つも落ちていなかった。しかし、この家は、地震後、避難されていて無人となっていた。穴の空いた蔵には誰でも入れる状態であった。

蔵に入っている資料の内容をみると、保管場所は長岡市にある新潟県立歴史博物館にお願いするしかなかった。11月20日、2トントラックで蔵のなかのものを運び出すことにきめた。

20日9時、小千谷市教育委員会社会教育課のある市民会館に集合し、活動を開始した。参加者は25人で、内訳は新潟大学13人（教員6人・院生・学生7人）・長岡造形大2人・県立文書館3人・県立歴史博物館5人・新潟市歴史博物館1人・高校教員1人であった。この時は、まだヘルメットは購入することができず、小千谷市にお借りした。県立歴史博物館の学芸員の方々は歴史資料の受入先として職務での参加であった。県立文書館の方々は、小千谷市の別のお宅の資料を受け取ったのち、こちらの搬出活動に合流した。

作業をするなかで、2トントラック1台での搬出という計画は甘かったということがわかった。蔵に収められているものは、博物館のように一点一点と並べられているのではなく、壁にぎっしりと収蔵されていたので、分量の見積もりを誤ったのだった。結局、この日、トラックは小千谷市と長岡市にある県立歴史博物館を2往復することになった。上蔵からの搬出は後日行なうこととなった。

解散した時はすっかり日が暮れていた。しかし、解散後も作業は続いた。県立歴史博物館に収蔵する作業担当者を計画のなかに入れていなかったのである。結局、受け入れ先の県立歴史博物館の方の作業が続くことになった。収蔵庫への収納が



図1 小千谷市の蔵からの搬出作業



図2 県立歴史博物館でのクリーニング・目録作成作業

完了したのは8時をまわっていた。

残した蔵の搬出は29日におこなった。私は、その前日、宮城県公文書館で開催された全国歴史資料保存利用機関連絡協議会資料保存研究セミナー「宮城地震と資料保存」で、「新潟歴史資料救済ネットワークの取り組み」という報告をするために新潟を離れていたもので、参加できなかった。41名で搬出作業を行なった。内訳は、新潟大学7人（教員1、院生4、学生2）、県立歴史博物館5人、県立文書館6人、上越市総合博物館3人、上越市史編さん室4人、新潟市歴史博物館4人、県外7人であった。蔵からの梱包作業のため、博物館学芸員の方々に参加していただいた。貴重な文化遺産の運び出しは慎重に行なわねばならない。多くの博物館学芸員の方々の参加はありがたかった。この時には県外からも多くの参加があった。この日の運び出しも2トントラック2台分になったので、結局、小千谷市B家の2棟の蔵から運び出した資料は2トントラック4台分の資料となった。

## (2) 救出資料のクリーニング・目録作成

次は救出した資料目録の作成作業がまっていた。運び込んだ資料のクリーニングと目録作成作業は、12月11日から開始し、1月8日、同30日、3月12日の4回行ない、参加者はのべ111人を数えた。目録作成作業には、新潟大学人文学部の日本史の教員だけではなく、同じ学部の近世文学の教員や、教育人間科学部の教員（教育史）、附属図書館の職員の方々にも参加いただいている。

資料目録を小千谷市教育委員会社会教育課と県立歴史博物館に送付したのは3月15日で、小千谷市にはB家にも1セット渡していただくようお願いした。目録といってもたいへん粗いものであ

るが、被災地からの文化遺産の救出とはいえ、所蔵者にも何を運び出したのかを知らせない、また、預かっている県立歴史博物館には何を預かっているのかを知らせないわけにはいかないの、スピードを第一に考え資料目録を作成した。その後、その資料目録の電子化の作業を行ない、5月13日に小千谷市教育委員会社会教育課に送付し、14日には、新潟県立歴史博物館に持参した。目録の電子化により、小千谷市B家から救出した資料は、点数1565点、個数9176個であることがわかった。

依頼をうけ救出活動を行なうだけではなく、資料確認調査も行なった。12月19日には、小千谷市で22人の参加者（新潟大学7人、県立文書館5人、新潟県民具学会1人、上越市史編さん室2人、元高校教員1人、高校教員1人、上越教育大学3人）で、小千谷市教育委員会・県立文書館が把握している資料所蔵者宅を訪問する確認調査を行なった。

## 2 シンポジウム「新潟県中越地震からの文化遺産の救出と現状」とその後の活動

### (1) 文化遺産救出シンポジウム

2月12日には、新潟大学人文学部地域文化連携センター主催で、宮城県北部連続地震の文化遺産救出の経験に学び、新潟県中越地震被災地からの文化財・歴史資料救出に携わった県文化行政課・県立文書館・県立歴史博物館・十日町情報館・長岡市立中央図書館文書資料室・小千谷市教育委員会社会教育課・新潟歴史資料救済ネットワークの取り組みの経験交流を行ない、今後の連携のあり方を検討する目的で、シンポジウム「新潟県中越地震からの文化遺産の救出と現状」が開催された。



基調報告を平川新氏（東北大学）が行ない、新潟歴史資料救済ネットワークは、原直史氏（新潟大学人文学部・日本近世史）が活動報告を行なった。このシンポジウムによって、各組織が10月23日以後、どのように動き、どのような文書を出したのか、どのような連携が今後必要なのかが明確になった。

このシンポジウムに向けて、『シンポジウム 新潟県中越地震からの文化遺産の救出と現状 資料集』（新潟大学人文学部附属地域文化連携センター、総65頁）を作成した。資料集は、新潟県文化行政課をはじめとした各組織が、震災後、文化遺産を救出するために発給した文書がすべて収められているので、被災地からの文化遺産救出のための文書集という面も持っている。

その後、本シンポジウムの記録集は6月1日に高志書院から刊行された（矢田俊文編『新潟県中越地震 文化遺産を救え』高志書院、総96頁）。本書と『シンポジウム 新潟県中越地震からの文化遺産の救出と現状 資料集』は補完しあう関係にある。『新潟県中越地震 文化遺産を救え』を読むと、各組織が出した文書がいつごろ機能しはじめ、どのような効果をもたらしたのかがわかる。また、文化遺産を救出するために組織がどのように動き、どのようにそれぞれの組織と連携しながら救出に携わったのかがわかる。

## (2) 古典籍の目録作成と山古志からの民具・文書の搬出

4月には、十日町情報館で古典籍の資料目録の作成を行なった。

3月26日に、人文学部の原直史氏（日本近世史）と矢田が打合せにいった。その際、十日町情報館が救出したさまざまな資料を見せていただいた。打合せの結果、目録作成作業は4月17日に行なうこととした。

目録作成作業の対象は、近世中条村庄屋、明治期以降は十二大区区長、郡長、県会議員、国会議院、新潟県の初代民選知事をつとめた岡田隆生家の古典籍で、十日町情報館が震災以後一時避難させた歴史資料の一つである。

17日の目録作成作業の参加者23人で、その内訳は新潟大学10人（教員5人、院生3人、学生2人）、県立文書館3人、上越教育大学1人（教員）、長岡市立中央図書館文書資料室1人、上越市公文書館準備室1人、高校教員2人、中学教員1人、県外1人などであった。新潟大学教員の内には国



図3 十日町情報館での古典籍の目録作業 その1



図4 十日町情報館での古典籍の目録作業 その2

文学の教員2人が含まれている。10時から15時の間で、目録作成作業はほぼ終了した。この日は、3台のデジタルカメラですべての古典籍を撮影しようとしたが、すべてを撮影することはできなかった。当日の撮影は2068コマであった。

作業し残した資料は、写真から目録を作成し、写真（CDR2枚、2068コマ）とともに、4月22日、十日町情報館に送付した。

5月は山古志からの民具・文書の救出を行なった。2004年12月23日に救出のために49人の参加者を募りながら、積雪のため救出を断念した山古志村（2005年4月以降は長岡市）からの民具・文書の搬出作業である。

12月15日、山古志村教育委員会と新潟県立歴史博物館とともに、山古志村に下見に行った時は晴天で、民俗資料館の前庭にブルーシートを敷いて昼食をとるほどであった。2004年の雪は異常に遅かった。21日に大雪が降り救出を断念した。3月には再挑戦したいと思ったものの、17年ぶりの大雪のためそれは無理なことであった。



図5 山古志からの民具・文書の搬出 その1



図6 山古志からの民具・文書の搬出 その2

運び出しは5月21、22日の両日と決まった。山古志の雪と交通のことを考えるとこの日がいちばん予定をたてるなかでの最短の日であった。山古志の民俗資料館の横にはまだ雪が残っていた。

山古志からの民具、文書の搬出は、21、22日の両日で延べ105人の参加で行なわれた。県内の博物館、大学に勤務されている民俗学研究者は総出動であった。運び出した民具は4トントラック3台、2トントラック6台分であった。民具がおかれていた場所は、旧小学校を民俗資料館として活用されていたもので、1階と2階、計6教室に民具が置かれていた。廊下、階段にも大量の民具があった。古文書は、山古志中学校寄宿舎にあった坂牧家文書など約200箱を搬出した。民具・文書は4カ所に搬入した。この活動は、県立歴史博物館、長岡市、新潟県、柏崎市の各機関と新潟歴史資料救済ネットワークが連携して行なったものである。新潟大学からも多数参加した。教員・院生・学生あわせて、21日は30人、22日は20人の参加であった。

新潟大学からの参加者は、朝7時に大学に集合して、24人乗り中型バスで一日移動をした。21日の終了が8時30分、22日が9時15分であった。これは県立歴史博物館で解散した時間で、22日に新潟大学に帰ったときは10時をまわっていた。新潟大学の院生・学生は、山古志からの搬出だけでなく、21日は新潟市曾和にある県文化行政課が管理する文化財収蔵館への搬入作業、22日には柏崎市立博物館、柏崎市教育委員会文化振興課とともに柏崎市旧鵜川小学校への搬入作業も行なっている。約束の時間を大幅に超過したにもかかわらず、院生・学生はがんばってくれた。

### 3 被災地からの文化遺産救出の重要点

#### (1) 丸ごとの救出

私たちは以上のような被災地からの文化遺産の救出活動をおこなってきた。ここでは、救出活動を通じて明らかになってきた文化遺産救出の重要な点について述べることにする。

まず、文化遺産の救出は、被災地からの一時避難であり、復興の力となるものという観点で取り組まなくてはならないということである。救出の目的は被災地域からの一時避難であり、運び出すことだけが目的ではなく、その地が復興すればもとに戻すことを前提に運び出さねばならない。小千谷市で2棟の蔵丸ごと救出したのはそのためである。

また、運び出す際には元に戻すことを想定して運び出さねばならない。もとの保存状態のままにもどさねばならない。その蔵が旧縮問屋であったとするならば、縮問屋としての「民具」から商家として所有していた調度品・屏風までもとの状態に戻す必要がある。蔵論（歴史資料保管庫論）とでも言うべき文化遺産救出・再現のための課題を設定すべきだと考える。民具研究者は民具を、文書研究者は文書を、美術史研究者は屏風を救出すればいいのではない。丸ごと救出する議論をすべきであろう。そのために、蔵論（歴史資料保管庫論）は必要であると考え。現時点で私が小千谷市B家の救出を行う中で考えたものである。

蔵論—歴史資料保管庫論—

A 歴史資料保管庫としての蔵

a 蔵に保管されている歴史資料



陶磁器  
漆器  
文書  
書籍（刊本・写本）  
軸物  
屏風

b 蔵の外にある蔵の附属物

紙製バケツ  
大団扇  
燭台

B 調査法

a 蔵の内部の配置を図化する  
b 蔵の附属物の配置を図化する  
c 蔵に保管されている歴史資料の調査  
（陶磁器・漆器の調査法の場合）

1. 蔵の内部のどこに配置されているのかを図化する
2. 陶磁器・漆器がおさめられる箱に記載されている字を写す
3. 陶磁器・漆器がおさめられる箱のモノの数を調べる。（空の箱もある）
4. 陶磁器・漆器を包む紙を調べる。（文書の場合は写す。新聞も同様。モノと文書の関係を明確に記載する。調査終了後、包んでいる紙を別に保存するかどうかは議論する必要がある）4の調査は、文書廃棄論・再利用論でもある。
5. 陶磁器・漆器を調べる。（陶磁器・漆器の研究者との共同作業）

なお、この蔵論は、歴史資料保管庫論という一般論であるが、被災地から歴史資料を救済するための実践論でもある。急がなければならない調査は1～3で、4、5はその後の調査になるが、4も急ぐ必要がある。

この蔵論（歴史資料保管庫論）は蔵だけに適用されるものではない。元の状態に戻すことを前提にする運び出しであるならば、どのような施設にも適用できるものである。山古志の民俗資料館からの民具の搬出の際も同様な方法を採用している。

(2) 救出の目的と組織

次に重要な点は、救出の目的を明確にすることである。震災直後の被災地住民の方々は日々の生活のために大変な思いをされている。生活のためには、震災前であれば大切に保存されていた歴史資料であってもじゃまになるので、廃棄される場合もある。また古美術商・古書店に売却され

る場合もある。しかし、被災地もいずれは復興をしていくであろう。その時になって、自らが大切にしてきたもの、家が代々伝えてきたものを捨てねばよかった、売らねばよかったと思われないように、一時避難をさせるという方法があることを明確に住民の方々に示す必要がある。一時避難をさせるということは、元の所蔵者・地域に帰すということである。

地域の文化をもとに戻す。その活動を通じて地域を再認識する。そのことは被災地の復興の力になるのではないか。

最後に重要な点は、文化遺産の救出とその組織の問題である。生命の救出、生活の復興は重要である。しかし、時間を長くにとって考えれば、文化遺産の救出も命の救出と同様に重要なことである。かつてすばらしい文化が花開いていたとしても、震災ともに文化遺産が消滅したとするならば、その地には文化がなかったことになってしまう危険がある。

被災地は震災前に長いあいだかけて作ってきた文化がある。震災後に文化を作るのではない。震災前の文化を受け継ぎながら新たな文化を作っていくかねばならない。そのためには、自治体の組織の中に文化遺産救出を職務とする部署を作ることが必要であろう。そのような組織が被災地の自治体の文化遺産救出に協力する必要がある。

また、自治体は組織なので、動くにはしかるべき文書と予算を必要とする。しかし、震災は予想しない時に起こるので、動くに動けない状態が生まれる。自治体の組織がただちに対応しにくい人数の確保にはボランティアを必要とする。それが文化遺産の救出ならば、博物館・文書館・大学関係者等の専門的な能力を有する人々のボランティア組織が必要となるであろう。新潟歴史資料救済ネットワークはそのための組織である。

おわりに

復興が始まると、家・蔵を改築したり取り壊したりと、人々の活動は活発になる。そのなかで、文化遺産はさまざまな判断をされながら、さまざまな運命をたどることになるであろう。

**なんとか多くの文化遺産を救いたい。私たちの活動はまだ続いていく。**